

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康長寿課地域包括ケア推進係

個人情報ファイルの名称	高齢者相談支援等ケース対応一覧	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合健康センター健康長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者自身及びその家族等が関わる困難事例に対する課題解決を図るとともに、高齢者個人に対する支援を図るために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 年齢・生年月日、5 電話番号、6 家庭状況、7 親族情報、8 健康状況、9 介護度、10 収入状況、11 納税状況、12 公的扶助	
記録範囲	要支援高齢者	
記録情報の収集方法	本人、家族及び関係者、住民基本台帳システム（住民情報、所得情報）、介護保険システム（介護度）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市役所 総務課	
	（所在地）〒437-8886 袋井市新屋 1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日